### 第28回 千城台地区学校適正配置地元代表協議会「全体会」「学校保護者代表分科会」議事要旨

- **1 日 時** 平成27年1月28日(水) 19時00分~20時10分《全体会》 20時20分~21時00分《分科会》
- 2 場 所 千城台自治会館
- 3 出席者
- (1)委員《全体会》23人 \*欠席 2人(北小自治会 中村委員、西小自治会 綿貫委員) 代理出席 正村様(西小自治会)

《分科会》10人 \*欠席 0人

(2) 事務局 5人 \*教育委員会企画課

大崎課長、伊原統括管理主事、市倉課長補佐、小口主査、望月主査補

(3) 傍聴者 《全体会》 7人 《分科会》12人

### 4 報告・議題

### |《全体会》|

- (1) 【報告1・2】前回までの協議会の概要及び前回協議会以降の動きについて
- (2)【議題1】千城台地区の小・中学校の適正配置について
  - ・中学校の統廃合について
  - ・小学校の統廃合における協議方法について
- (3)【議題2】次回開催日時・場所

#### |《分科会》|

- (1)【議題1】千城台地区の小学校の適正配置について
- (2)【議題2】次回開催日時・場所

### 5 会議資料

(1) 資料1:地元代表協議会における主な協議概要

(2) 資料2:協議の進め方

### 6 議事の概要

### |《全体会》|

(1)【報告1・2】前回までの協議会(分科会)の概要及び前回以降の動きについて

事務局が、前回までの協議会(分科会)の概要について説明した後、各小中学校保護者代表から中学校の統合の是非について意見集約の結果報告があった。

千城台南小:前回の分科会以降にとった全校アンケート結果、

「統合を見送ることはやむを得えない」

千城台東小:前回の分科会以降にとった全校アンケート結果、

「学区のねじれは起こるが、統合を見送る」

千城台南中:前回の分科会で報告した通り、「現状では統合を見送る」

千城台西中:前回の分科会以降にとった全校アンケート結果、「統合を見送る」

千城台北小:前回の分科会で報告した通り、「現状では統合を見送る」

千城台西小:前回の分科会の協議を踏まえ、中学校の統合を見送ることを前提として、再アンケートを実施した。

千城台旭小:前回の分科会以降のPTAでの協議結果、「当事者である中学校の意見を尊重する」

### (2)【議題1】千城台地区の小・中学校の適正配置について

○中学校の統合の是非に関する結論を見出すべく協議を行った。その結果、「現状での統合を見送る」 ことで全会一致<sup>(※)</sup>した。なお、学年2学級になった場合は、統合について再度協議することを確 認した。

> ※当日欠席・遅れて参加された北小自治会代表及び西中学校評議員代表に おかれましては、後日、事務局が連絡し、協議会としての方向性に同意の 意思を確認しました。

## [合意に至った理由]

- ・両中学校とも今後も学年3クラス(9クラス規模)を維持できる推計であること。
- ・今の規模でも小規模校としての支障はなく、満足した学校生活が行われており、小規模による 教育上の課題は感じられないこと。
- ・中学時代は思春期、受験期といった繊細な時期であり、その統合については慎重に検討して欲し いと当事者の中学校保護者が思っていること。
- ・現在の不登校など問題を抱えた生徒の対応や、過去の歴史を踏まえ、現状の学校規模で、地域に 2校存在する状況でバランスが取れていること。
- ・地元の小中学校の保護者全代表が合意していること。
- ○協議会としてこれまでに合意された項目と、(小学校の統合を考えるに当たって)確認されてきた項目の整理を行った。協議の結果、今後の協議の前提となる「合意された項目」として3項目、今後の小学校統合の具体策を検討する中で留意していく事項であり、状況により変更もありえる「確認された項目」として3項目を確認した。

(合意された項目)

- ①千城台地区に適正配置の協議は必要である。
- ②小学校は統合が必要であり、具体的な案を検討する。
- ③中学校統合については、当面見送る。

(確認された項目)

- ①現行学区での統合を検討する。
- ②統合校の場所の検討に関しては、「通学路の安全性や距離」に加えて「子どもたちにとって、より良い教育環境となること」も重視する。「防災等、地域活動の拠点としての学校の役割」も考慮する。
- ③小中連携を柱とする学校適正配置の考え方を進める。
- ○今後の小学校統合の具体的な協議については、引き続き分科会で保護者代表の合意案を作成し、 全体会に提案するということを確認した。
- (3)【議題2】次回開催日時・場所について

次回の開催は、学校保護者代表による分科会になることから、その開催日時は、この後の分科会で決定することとした。また、年度末も近いことから、場合によって、今年度中の全体会は開催で

きず、今回がこのメンバーでの最後の全体会になる可能性もあることから、全体会の開催の有無や 詳細については、分科会委員もしくは正副会長と相談の上、決定し、全委員に郵送で案内するとと もに、企画課のホームページで知らせることとした。

### 《分科会》

#### (1)【議題1】小学校の適正配置について

中学校2校存続を前提とした小学校の統合について各学校から報告があった。

千城台北小:小学校の統合は必要である。安全と安心を重視して統合場所を考える。

千城台西小:小中連携・一貫教育を行うために、小中が隣接する場所が適しており、西小と南小 を統合場所とする。

千城台東小:A案(3校にする⇒北小&西小、南小&旭小、東小単独)に賛成する。

千城台南小: 3校案(A案)、2校案(北小&西小、南小&東小&旭小)、南小単独案で意見が分かれたが、結論は出ていない。

千城台旭小: A案、B案にはこだわらないが統合に賛成。統合場所は、ルームや校庭、安全性を 考慮し旭小にしてほしい。

千城台西中: 再びアンケートを実施する。

千城台南中:協議会に一任する。

報告後、協議した結果、分科会としては小学校の具体的な組合せについて、中学校の現行学区を前提とした組合せを検討する方向性とし、次回までに各小学校の具体的な意見を集約してくることとなった。

#### (2)【議題2】次回開催日時・場所について

次回の開催は分科会とし、2月25日(水)19時から千城台公民館で行うこととした。

#### 7 発言要旨

#### 《全体会》

### (1)会長挨拶(氏家会長)

昨年は大変お世話になった。本年も積極的な協力をお願いしたい。5ヶ月ぶりの全体会なので、今までの経緯を簡単に説明したい。平成22年2月に第1回協議会が行われ、この第28回協議会でちょうど5年になる。協議会の内容は膨大な資料・議事録にまとめられており、将来的には歴史的な協議だったと言われるだろう。小学校については多くが単学級となっていることから、統合によって小規模校を解消することを方策として議論を重ね、2~3校にするということで、A案(3小2中)とB案(2小1中)という2案に絞られたことを千城台地区全住民に報告した。各PTAや自治会を通じても随時関係者に報告している。両案を選択するにあたって、中学校の統合問題を先行協議したが、当事者である両中学校の意見を重視し、統合を見送る方向を考えたが、完全合意に至らず、さらに協議を継続することとなった。自治会側がPTA側の考えを前向きに尊重する考えを示したことを受け、統合の実行性についてPTA代表で構成する分科会で検討し、分科会でまとめた案を全体会で報告するという流れになった。分科会では、2回検討がなされ、改めて行ったアンケート結果等から、概ね、現状の中学校統合は難しいという判断がなされている。本日は、中学校の統合についての方向性について全体会の合意を得る場とし、この後、小学校の統合について協議を進めたい。本日は中学校統合について結論が出る歴史的な会議となるので、よろしくお願いする。

## (2)報告

### 報告① 前回協議会の概要について

〈山﨑議長〉 前回協議会の概要について、事務局から報告をお願いする。

- 〈事務局〉 資料1「地元代表協議会における主な協議概要」をご覧いただきたい。委員の皆様方には、前回、前々回の議事要旨及び分科会の進捗状況を書いた文書を事前に郵送しているが、簡単に確認させていただく。
  - ・第25回協議会(7月30日)で、小・中学校の統合案を分科会で纏め、全体会で諮ることを承認いただいた。以来、2回の分科会(10月1日、11月26日)を開催。
  - ・中学校の統合について、各団体でアンケート調査などを再実施し、意見集約を持ち 寄り協議。
  - ・「現状での統合を見送る」という方向性が大勢となり、統合に賛成する東小と南小保 護者が今回、この方向性について、再度、保護者の意見を集約してくることとなった。
  - ・当初、分科会で案を纏めた後に、全体会でお諮りする予定だったが、全体会から5ヶ月が過ぎようとしていることや、分科会で中学統合に関して大勢の方向性が出されたことから、今回は「全体会」で協議していくことが決定され、今回に至っている。

資料2「協議の進め方について」は、第25回から協議が継続しているため変更がない。

〈山﨑議長〉 ただ今の報告で、質問がある方はお願いする。

〈 一 同 〉 特になし。

## 報告② 前回協議会以降の動きについて

〈山﨑議長〉 前回協議会以降の動きについて、事務局から報告をお願いする。

〈事務局〉 事務局としての動きは特にない。

- 〈山﨑議長〉 各団体からの報告に移る。まず、先ほど事務局から話があったように、南小と東小PT Aで再度、話し合いを持っていただいているので、中学校の統合の是非についての部分 だけ報告をお願いする。
- 〈栗山委員〉 南小では、12月に再びアンケートを行い、1/17の常任委員会で一定の方向性を出した。協議会で中学校の統合を見送る方向性が出てきたことを考慮し、やむをえないが、協議会の意見に従うこととした。昨年度も同様の意見を出していた。
- 〈時松委員〉 東小では、もともとは3小1中を推していたが、前回、中学校を1つに統合する方向を 見合わせる方向に傾き始めた分科会後、アンケートを実施した。その結果、学区のねじ れは起きるが、中学校統合は見送って小学校統合の協議を進めることが千城台地区にと って急ぐべき課題であることに同意することとした。
- 〈山﨑議長〉 次に、中学校統合に関して、南小と東小以外の学校保護者代表のご意見を、改めて全体 会でご報告をお願いする。
- 〈笹川委員〉 南中は、11月にアンケートを実施した。

①中学校統合をどうするか。

・なるべく早い時期に統合 45名

・学年2クラス程度になるまで統合見送り 49名

統合に反対19名

その他

この結果、南中としては、「中学校の統合を見送る」こととした。

②小学校統合をどうするか

・協議会に一任

64名28名

・中学校として具体的に意見をまとめる

〈千ヶ崎委員〉西中は、アンケートの結果として、「現状での統合は反対」という意見が一番多かった。 2番目が「どちらでもよい」、3番目が「統合を見送る」となった。

《岡委員》 北小は、当初より中学校の統合は現状ではしないという意見である。あらためて9月にアンケートを実施したところ統合反対が60%であった。しかし、回収率が60%と低かったため、10/31にアンケートを再び実施した。結果、回収率は80%で内「中学校統合に反対」「1学年2クラス程度になるまで統合しなくてもよい」という意見が76%を占め、中学校は現状統合を見送るのが妥当という意見でまとまった。

〈大和久委員〉西小は、1月にアンケートを実施したが、中学校統合を見送ることは前回、意見を確認 しているため、中学校2校を前提としたアンケートを行った。内容についてはのちほど 説明する。

〈鈴木委員〉 旭小は、12/12、1/9、1/17と3回協議を行い、中学校統合については、「事情のわかっている中学校の意見を尊重する」こととした。「1校でも2校でも反対しない」という意見が大半だった。小学校の統合については「旭小がなくなっても統合してよいか」というアンケートを実施し、「条件付き統合賛成」が58%、統合賛成が36%となった。

### (3)協議

# 議題① 千城台地区の小・中学校の適正配置について

〈山﨑議長〉 まず、事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉本日は、まず、西中と南中の統合の是非についての協議をお願いする。前回の分科会では、「現状での統合を見送る。」という方向性が大勢となった。前回、統合してほしいという意見だった東小、南小からはその方向性を同意するという報告された。今回は、これら報告を受けて、地元代表協議会全体として「千城台地区の中学校の統合の是非に関する結論」を見出すべく、協議をお願いする。なお、今回は、特に資料を用意していない。

〈山﨑議長〉 それでは、先ほどの報告に対する質疑を含めて、ご意見・ご質問をお願いする。

〈谷野委員〉 自治会としては、特に意見はない。

〈本田委員〉 特に意見はない。保護者代表で統合賛成ならばそれを自治会に提案するし、統合を見送るならば、その通り提案する。当事者の意見に自治会もベクトルを合わせていきたい。

〈林委員〉 我々は、PTAの意向を自治会に諮る。学校は、子どもと親の考えが大事である。

〈正村様〉 自治会の活動としても、災害対策として2校残した方が地域にとってよいと思う。

〈石原委員〉 特に意見はない。

〈大澤委員〉 特に意見はない。アンケートの集約は、大変だったと思う。

〈山﨑委員〉 特に意見はない。

〈奥田委員〉 特に意見はない。

〈阪下委員〉 何とも言い様がない。

〈佐々木委員〉特に意見はない。

〈山﨑議長〉 西中と南中については、「現状での統合を見送る。」ということで協議会の合意事項としてよろしいか。

〈本田委員〉 見送るのは無期限ということか。

〈山﨑議長〉 現時点ではという意味である。

〈笹川委員〉 本日の協議会に欠席している人への対応はどうするのか。

〈事務局〉 不在の2人には、事務局が確認し、異議があった場合は、再度委員の皆様にお諮りする。

〈岡委員〉 統合を見送ることについて、期限の条件を加えた方がよいのではないか。

〈本田委員〉 具体的な条件を合意事項に加えた方がよい。

〈氏家会長〉 文部科学省から1/27付けで、学校適正配置についての手引書が示された。その内容 について事務局から説明してほしい。

〈正村様〉 それは、今の議論と関連しているのか。

〈氏家会長〉 関連している。

(事務局) 今回の手引きは、市町村が今後の学校適正配置を検討する上での基本的な考え方や方策をまとめた手引書であり、記載内容のとおりに実施しなければならないというものではない。本市においては、第二次千葉市学校適正配置実施方針の下で現在、統合を協議していただいているが、手引きの内容は、概ね本市の実施方針に沿ったものになっている。学校規模の標準を12~18学級としており、小学校の場合、6学級以下の規模ならば学校統合等により適正規模に近づけるかどうかの検討を速やかに行う必要があるとしている。中学校の場合、8学級以下ならば学校規模が十分でないことによる課題を整理して検討することとしている。9学級以上は教育上の課題があるかを確認し、今後の在り方を検討するとしている。

(氏家会長) 中学校は標準の12学級には満たないものの、9学級ならば、全学年でクラス替えができ、免許外指導を解消できる学校規模であり、教育上の課題が生じているかを確認した上で、今後の教育環境の在り方を検討する必要があるということになっており、我々の結論とも整合性がとれる。また、統合を見送る理由をはっきりと明文化して各委員にみていただき、その後地元代表協議会だより等を通じて全住民に示すようにしたい。学年2学級という状況が発生した場合は、統合について大いに議論する必要があることから、9学級を下回った場合は再び協議を始めるという条件を加味したい。

〈事 務 局〉 今回の協議では報告がなかったが、これまで出ていた「当面の中学校統合を見送る」ことの理由として、

- ・両中学校とも今後も学年3クラス(9クラス規模)を維持できる推計であること。
- ・今の規模でも小規模校としての支障はなく、満足した学校生活が行われており、小規模による教育上の課題は感じられないこと。
- ・中学時代は思春期、受験期といった繊細な時期であり、その統合については慎重に検 討して欲しいと当事者の中学校保護者が思っていること。
- ・現在の不登校など問題を抱えた生徒の対応や、過去の歴史を踏まえ、現状の学校規模で、地域に2校存在する状況でバランスが取れていること。
- ・地元の小中学校の保護者全代表が合意していること

などを協議会としての合意事項として捉えてよろしいか。

〈氏家会長〉 今の内容をわかりやすく整理して全住民に示したい。

〈佐々木委員〉文科省の指針では12~18学級を標準としている。9学級はそれに達していない中で、中学校はこのまま統合を見送ってよいのか。

〈石原委員〉 学校規模の標準を目指している行政としては、この統合を見送るという結論について、 市が描くまちづくり、学校づくりと将来像が合致しているのか。

- 〈氏家会長〉 我々としても12学級に達していないことから統合は必要であるという認識だが、実行性という観点から、千城台地区では現状での統合は適切でないと判断した。これからの街の発展の状況を見ながら、さらに検討していけばよい。
- 〈大和久委員〉千城台地区では、中学校の適正規模を考えた統合はそぐわないという結論だ。中学校統合を見送ることと小中連携を進めるという2項目が協議会の合意事項でよいか。

〈岡委員〉 現時点での合意事項を確認した方がよい。

〈山﨑議長〉 合意事項について、事務局から確認してもらう。

〈事務局〉 この5年間において協議会で合意された項目と、確認されてきた項目を確認する。

### 【合意された項目】

- ①千城台地区に適正配置の協議は必要である。(第1回協議会)
- ②小学校は統合が必要であり、具体的な案を検討していく。(第11回)
- ③中学校統合については当面見送る。(今回)

これら3項目は「協議の前提条件となる項目」である。

約2年間の小学校の適正配置を検討するに当たり、協議会の中で確認されてきた項目として、

### 【協議の中で確認されてきた項目】

- ①現行学区での統合を検討。統合により、今ある現行学区を分断しない。(第14回)
- ②統合校の場所の検討に関しては、「通学路の安全性や距離」に加えて、教育施設、 設備も含めて「子どもたちにとって、より良い教育環境となること」も重視する。

「防災等、地域活動の拠点としての学校の役割」も考慮する。(第14回)

③小中連携を柱とする学校適正配置の考え方を進める。(第19回)

これらの項目は、個々には協議会委員からの異議はなかったが、今後の小学校の組合せや 位置の協議といった「具体策を検討する中で留意すべき事項であり、すべてが満たされた 案がない場合等は、状況により変更もありえる項目」である。

- 〈大和久委員〉合意された項目と、確認された項目が異なるという点は聞いていない。小中連携はどん なシミュレーションでもできるとしてきたはず。西小では、小中連携に対して、全会一 致で異議なしということで報告してきた。
- 〈大澤委員〉 小中連携は今でも各学校で行っているが、小中一貫は、違う。我々は、小中一貫についてまだ深く理解していないので合意事項とは言えない。
- 〈大和久委員〉小中連携を合意事項とするのであって、小中一貫を合意事項とするとは、一切言っていない。
- 〈大澤委員〉 小中連携についても、我々がもう少し勉強して、その議論が必要になったときに考えていけばよい。今は、その議論と切り離して協議すべきである。
- 〈氏家会長〉 今後、小学校統合の組合せを考える中で、小中連携が学校運営上、より一層進むように 十分吟味していこうという意見であったと考える。
- 〈大和久委員〉西小では、数合わせの学校適正配置を行うのではなく、小中連携を柱とした魅力ある学校を目指すと話してきた。これが合意事項でなければ嘘を言ってきたことになる。
- 〈時松委員〉 小中連携は素晴らしいアイデアではあるが、前提としておきつつ統合後に、より深化していくことも可能ではないか。
- 〈大澤委員〉 確認事項として、今後議論を深めていくべきものとしておけばよい。
- 〈本田委員〉 今、示された合意事項は、明文化し、全委員に示され、コメントする機会があるのか。

〈山﨑議長〉 事務局の発言は、今まで協議してきた内容を示していたものなので、今からコメントの中で反対意見が出されても、また議論が後戻りしてしまう。

〈石原委員〉 今回の発言も必ず議事録に載ることになる。

〈氏家会長〉 5年間の議論に対する問題提起は、いつでもあってよい。

〈本田委員〉 事務局と大和久委員が言う合意事項というものについて、温度差があると感じる。

〈大和久委員〉合意事項と確認事項をはっきりとさせてほしい。

〈山﨑議長〉 中学校の協議後に小学校の協議を続けていくので、その過程で小中連携について、議論を深めていく。小学校の統合の組合せによって小中連携の仕方が変わってしまう。今回は、分科会の中間報告として、中学校の統合問題について全体会で取り上げたが、今後の協議も小学校に関するものとし、引き続き分科会で保護者代表の合意案を作成し、全体会に提案するということで、よろしいか。

〈一同〉 異議なし(了承)

### 議題② 次回開催日時・場所等

(事務局) この後、引き続き分科会を行うことが承認されたが、次回の開催は、学校保護者代表による分科会になることから、その開催日時は、この後の分科会で決定することでご了解いただきたい。また、年度末も近いことから、場合によって、今年度中の全体会は開催できず、今回がこのメンバーでの最後の全体会になる可能性もある。全体会の開催の有無や詳細については、分科会委員もしくは正副会長とご相談の上、決定し、全委員に郵送でご案内するとともに、企画課のホームページでお知らせしたいと思うが、いかがか。

〈山﨑議長〉 年度内の全体会の有無、開催日時は後日決定し、事務局が連絡するという提案だが、いかがか。

〈一同〉 異議なし(了承)

## (4) 連 絡

- ・協議会の状況を各所属団体へ伝達することと、意見集約をお願いする。
- ・全体会の議事要旨(案)を送付するので、確認終了後、HPに掲載する。
- ・次回協議会(全体会)は後日、事務局から連絡する。
- ・事務局による「説明・意見交換」の希望があれば声をかけてほしい。

## (5) 会長挨拶(氏家会長)

厳しい結論となったが、全体合意ということで、中学校の統合は当面見送り、学年2学級になった場合は改めて協議を行うとなった。この結論を全住民に示すために、第6号協議会だよりを発行してほしい。今回の結論になった理由と今後の方向性について簡単・明瞭にまとめたい。我々のできる範囲で、最大限の結論を出せたことに対し、委員の皆様に敬意を表したい。ありがとうございまいした。

### 《分科会》

## (1)協議

#### 議題① 小学校の適正配置について

〈山﨑議長〉 短時間なので、次回につながる報告や協議をできる限り進めるということで、ご協力を お願いする。まずは、中学校2校を前提とした小学校の統合について、各学校で話し合 ってきた内容について報告をいただき、その後に質疑応答を含めて協議をお願いする。

- 《岡委員》 北小では、9月にアンケートを実施した。回収率は90%。その結果「小学校統合は必要である」との結論になった。また統合におけるメリットとデメリットを考慮し、そのバランスをとる上で一番重視しなくてはいけないことは「子供の安全・親の安心」という観点である、ということでまとまった。
- 《大和久委員》西小では、実施したアンケートに文科省から示された小中連携・一貫教育に関する実態調査の資料を載せた。小中連携・一貫教育を実施している市区町村は全体の78%であり、千葉市はその中の22%の少数派になってしまう。また、小中一貫教育を実施している国公立1,130校の校舎の設置状況は、施設一体型が13%、施設隣接型が5%しかない。学校の生徒、先生の立場では、施設一体・隣接型を望ましいのが明らかなのに施設を分離して小中一貫教育をせざるをえないことも参考資料として紹介した。その上で、次のようなアンケート結果がでた。
  - ①千城台地区の小学校が学校適正配置をどのように進めるべきか。
    - ・中学校の隣接する小学校を利用するべき:58%
    - ・地域にまんべんなく学校があった方がよいので分散させるべき:30%
    - ・どちらでもない:12%
  - ②統合する小学校は何校が望ましいか。
    - 2校が望ましい:最多
  - ③どこが残るべきか。
    - ・中学校に隣接する西小、南小の2校:65%
    - ・東小、西小、南小の3校:18%
    - ・東小、西小、南小、北小の4校:10%
    - ・その他: 7%
- 〈時松委員〉 東小では、中学校統合を見送ることを前提として、望ましい小学校統合の組合せについてアンケートを実施した。
  - ・北小&西小、南小&旭小、東小単独の3校を残す:ほぼ半数
  - ・北小&西小&東小(御成台地区)、南小&旭小&東小(御成台地区以外)の2校 を残す:25%
  - ・北小&西小、東小&南小&旭小の2校を残す:15%

このことから東小は「北小&西小、南小&旭小、東小単独の3校を残す」という結論になった。

- 〈栗山委員〉 南小は、西小や北小との統合の可能性が低いという前提のもと、望ましい小学校統合の 組合せに関するアンケートを実施した。家庭数は126世帯である。
  - ・北小&西小、南小&旭小、東小単独の3校を残す:36/126
  - ・北小&西小、南小&東小&旭小の2校を残す:28/126
  - ・南小は統合しないで単独で残る:22/126

最終的には、来年度に新1年生を迎えてから、再びアンケートを実施し、その結果を踏まえて南小の結論を出した方がよいという意見になった。

〈鈴木委員〉 旭小は、中学校2校の場合、「小学校統合には賛成だが、A案、B案にはこだわらない」 という意見になった。ただし、将来的に40名程度の学年が出ると不安が残るため、配 慮をお願いしたい。また、「統合場所については旭小」でお願いしたい。理由は子ども ルームが校内に設置している、放課後校庭で遊べる、遅い時間に親が車で迎えに来ても

安全、周辺の道路環境、校庭の広さ、教室の保有数などが挙げられた。子どもルームや 治安の問題が大きな要素である。条件つきで統合賛成が一番多くて58%だったが、そ の条件としては、登下校時の安全性の向上が全員、子どもルームの確保が約半数、でき るだけ近い学校、旭小と同レベルの学校の確保などという意見が出された。

〈千ヶ崎委員〉西中は、今後アンケートを実施する。

〈笹川委員〉 南中は、前回のアンケートの結論のままで「小学校統合については協議会に一任」する。

〈山﨑議長〉 では協議に入る。統合の組合せについて、何か意見はあるか。

〈栗山委員〉 中学校を2校のままにすると、南小にとっては、西小や北小との合併は考慮しなくてよいか。

〈岡委員〉 東小は、御成台地区について、統合による学区を分割することは考えていないという意見でよいか。

〈時松委員〉 「学区の分割はしない」というのが東小の意見である。

〈山﨑議長〉 旭小は、統合後の小学校数は、2校、3校というこだわりはないのか。

〈鈴木委員〉 そこまでは意見がまとまっていないが、「旭小は残してほしい」という意見である。

〈時松委員〉 旭小学区から南小へ通学することになった場合、最大 2.4k mとなる。安全、安心という面では大丈夫か。

〈鈴木委員〉 安全、安心という面からも、統合場所として旭小を残したい。

〈大和久委員〉千葉市としては、小学校の通学路の距離を4kmまでと定義している。その点からいえば、2.4kmは問題ない。

〈時松委員〉 何km云々ではなく、相対的な距離として遠い、近いという観点で検討してもよいのではないか。

〈大和久委員〉統合すれば通学距離が今までより遠くなるケースが多い。何kmまでなら大丈夫とは決められない。

〈時松委員〉 統合した場合、一番遠くなる状況をできるだけ回避するというのは、統合の組合せを考える上で、重要なファクターとなりえる。

〈大和久委員〉通学距離や時間にこだわったら、統合の組合せの話はまとまらない。

〈岡委員〉 千城台地区全体を考えても通学距離が 4 km 以内になる。だからといって、例えば西小の 児童が旭小の場所に通うことになっても OK なのかというと、保護者にとっても決して そういうことではないと思う。

統合することで生じるデメリットを排除する優先順位をどのように位置づけるかという議論の中で、通学距離のことを考えるべきであり、全く考慮しなくてもよいという話ではない。

〈大和久委員〉遠くなっても学校が良くなるために適正配置を行うということで、協議を進めてきた。 その一つに小中連携を柱にするということを岡委員が着任する以前に進めてきた。議事 録を見てほしい。

〈岡委員〉 そういう言い方は失礼である。第1回の議事要旨からすべてに目を通して協議会に臨んでいる。

〈時松委員〉 魅力ある学校にしようという観点も大事だが、公立なので統合の条件として安全・安心 の考えが根底であるべきだ。

〈栗山委員〉 それを大前提としているのはわかっている。統合すれば通学距離は遠くなるのはやむを 得ないので、その話をすると協議が進まない。

〈岡委員〉 全体を考えたとき、なるべく通学距離が近くなるようにという考えがあってよい。統合

の組合せを考える上で、通学距離の考えを排除するという考えはおかしい。

〈大和久委員〉通学するときに大通りを通るとか、距離が遠くなることで通学中の事故・事件が多くなるというデータはないということが、以前の協議会で事務局から示されている。だからこそ、通学距離の問題を一番重視して議論するのではなく、遠くなっても我慢して通学してほしいといえるだけの魅力ある柱を示していこうということになった。

何度も言っているように、通学距離を全く考慮しないとか、排除とかは一言も言っていない。栗山委員が言うように、統合すれば誰かの通学距離が遠くなってしまうのはやむを得ないということである。今まで何十通りのシミュレーションを協議してきた中でも極端なものは自ずと候補から外されている。

〈岡委員〉 一部の児童の通学距離を犠牲にしてでも、この地区が異なることを第一優先にするのであるのなら、それに沿って考えればよい。しかし、小中連携でなければ、現状よりも通学距離が長くなった児童の保護者は納得しないということなのだろうか。

〈大和久委員〉通学距離が遠くなった人には、どのように説明すればよいのか。

〈岡委員〉 偏って通学距離が遠くなるような人が出ないような統合の組合せを考えればよい。

〈笹川委員〉 小学校は3校なのか、2校なのか。そこを決めた方がよい。

〈栗山委員〉 中学校の学区にこだわるのか。それによって組合せが変わってくる。

〈笹川委員〉 中学校の学区にこだわるのが前提でよい。

〈山﨑議長〉 小学校統合の組合せを考えるとき、中学校の学区にこだわるかどうか、ご意見いただき たい。

〈笹川委員〉 学区にこだわるべきだ。

〈鈴木委員〉 学区にこだわるべきだ。

〈千ヶ崎委員〉それぞれに愛校心があるので、このままだと統合場所が決まらない。

〈事務局〉 中学校区にこだわって統合を考えるという方向性を今、分科会として決定とするか、 それとも、このことを各学校で持ち帰り、意見集約し、次回の継続審議とするか、いか がか。

〈氏家会長〉 中学校を2校残すということで結論を出したわけだから、中学校の学区をそのままにすることを前提条件として、小学校統合の組合せを考えることとしたい。中学校の数から 小学校の数のバランスが決まってくる。

〈事務局〉 先ほど東小からは、統合により東小学区を分断して欲しくないという意見が出されている。また、中学校の学区にこだわるということは、言い換えると、北小と西小の2校の統合をどうするか、そして東小と南小と旭小の3校の統合をどうするか、という2点に協議は絞られてくるということで、よろしいか。

〈一同〉 異議なし(了承)

### 議題② 次回開催日時・場所等

〈事務局〉 3月は卒業式等も水曜日にあることから水曜日の設定は難しい状況がある。ついては、 2月18日(水)19時~千城台公民館でいかがか。

〈栗山委員〉 次回までに、東小、南小、旭小をどうするかという意見をまとめてくるには、期間が短 すぎる。

〈事務局〉 2月25日(水)19時~でいかがか。

〈千ヶ崎委員〉確認がとれないので、都合がつかない場合は、代理人を立て、それまでにアンケートを 集約しておく。 〈山﨑議長〉 次回も千城台公民館でよいか。

〈事務局〉 その予定とする。

# (2) 連 絡

- ・協議会の状況を各所属団体へ伝達と意見集約をお願いする。
- ・分科会もあわせて全体会の議事要旨(案)を送付するので、確認終了後、HPに掲載する。
- ・次回協議会は2月25日(水)19時~、千城台公民館とする。

## (3) 会長挨拶(氏家会長)

小学校統合の組合せを決める作業は、非常に難しい。答えがなかなか見いだせない状況だが、自己主張をするのではなく、皆さんの協力が必要になる。皆に共通する解答を見つけ出すことが必要になる。大変な努力だがよろしくお願いしたい。